

岩手社保協ニュース

2021年12月8日(水) No11 (通刊 122号)

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

コロナ禍

不安や悩み抱え、相談相手もなく、さらに深刻に

介護・認知症なんでも無料電話相談

全国で553件、昨年の2倍の相談が寄せられる。岩手では10件。1時間以上の相談も

いい介護の日の11月11日、岩手県社保協は「介護・認知症なんでも相談」を行いました。これは、中央社保協が全国を対象に公益社団法人「認知症の人と家族の会」と共同で毎年行っています。東京をキーステーションに23都道府県で相談窓口が設けられました。

全国の集計では553件(昨年271件)と、昨年の2倍もの相談がありました。岩手県社保協では10件(昨年8件)の相談を受けたほかに、電話回線がふさがっていて東京に回った相談が8件(昨年4件)あり、合計18件(昨年12件)の相談が県内から寄せられました。

**相談相手がなく、信頼関係も壊れる中
孤立する高齢者と家族からの相談が**

コロナ禍のもと家族間や知人間の交流が制限される状況が続き、不安や悩みを抱える高齢者や家族が、テレビ報道を見て、いてもたってもいられず電話をかけてこられた方が何人もいました。中には1時間半も相談する方がいました。

相談では、ケアマネージャーなど専門職との相談の機会やコミュニケーションが薄くなる中で、信頼関係が壊れ、相談先を失っている方がいました。

施設に入所している親と久々にタブレット越しで顔を見たら、印象が変わるほど痩せて認知症が進んでいることに不安を持ち、残された日々のことを案じる家族もありました。

しっかり者の母親が、意味不明のことを言うようになり、どうしたら良いか戸惑っている息子さんの



相談を受ける蛇石相談員(右)と村上相談員(左)

相談には、医療機関の受診の仕方やケアマネへの相談の仕方など、丁寧にアドバイスしました。

切実な声を要求につなげ、介護保険制度の抜本改革の運動をひろげていきましょう

介護保険料や利用料などの負担が増える一方で、サービスの利用が狭められ家族負担が多くなっています。また、人手不足にあえぐ施設では、職員にも利用者にも我慢を強いています。

電話相談は年1回の取り組みですが、来年は回線を増やすとともに、切実な声を聴くだけに止めず、介護保険制度の抜本的な改革を求める運動つなげるようにしていきたいと思います。

— * — * — * — * — * —

当日の相談は「認知症の人と家族の会」岩手県支部から蛇石さん、すみれケアプランセンターの村上さん、ひだまりケアプランセンターの高橋さんが行いました。

テレビ岩手、岩手朝日テレビ、めんこいテレビの取材が入り放映されました。NHKは東京の相談模様を全国版で放映しました。

11・11 街頭宣伝と署名 さらなる給付削減と負担増 こんな政治はごめんだ！ 介護制度改善の運動を すすめよう

小雨のなか13人参加
30分で署名23筆集まる

岩手県社保協といわての介護を良くする会は11月11日、肴町アーケード前で街頭宣伝を行い、コロナ禍の対策強化や介護保険制度の抜本的改善を求める署名への協力を呼びかけました。

県社保協の鈴木露通事務局長は、8月からの補足給付見直しで、利用者や家族の負担が重くなったと指摘。安倍・菅政治継承の岸田政権は憲法25条の生存権をないがしろにし、さらなる給付削減や負担増をねらっていると批判し、「こんな政治はごめんだの声を上げ、制度改善の運動をすすめよう」と訴えました。

いわての介護を良くする会の鈴木幸子共同代表もマイクを握り、利用料の支払いが困難な人たちが施設から締め出されるおそれがあると警鐘を鳴らしました。

小雨のなか宣伝行動には13人が参加。30分間で23人が署名しました。

しんぶん赤旗とテレビ岩手の取材があり放映されました。また、宣伝カーも走らせ宣伝を行いました。



12/1 日報より

補足給付制度の改善望む

今年8月、介護保険制度の見直しにより利用者に對する「補足制度」が大幅に縮小されました。これは特別養護老人ホームなどの介護保険施設を利用する低所得者の食費や居住費を補助する制度で、その見直しにより自己負担が大幅に増え、高齢者を直撃しています。9月になって制度見直し後、初の利用料請求書が届き、入居者や家族に驚きと怒りが広がっています。

これまで住民税非課税の方に対し施設の居住費や食費の負担を補足給付制度により軽減してきました。この支給要件が8月から厳しくされ、月2万円から9万円、年間では24万円から100万円を超える大幅な負担増になった利用者もいます。補足給付を受けるには、貯金などの資産要件があり、7月末までは単身者でも、年金収入が年120

万円を超えると、介護保険施設での1日の食費は、これまでの650円から2倍以上に跳ね上がります。シヨートステイでも、多くの利用者が負担増になりました。

小野寺 けい子

実際に、県内のある男性は、母親が入居する特養からの通知に目を疑いました。食費がこれまでの倍以上の月額2万2千円増となり、月13万円余りの年金のうち約11万円が利用料に消

えます。男性は自身も年金暮らしのため、今後は母親の希望する品も買えなくなるかもしれないと話しています。まさに「保険あつて介護なし」ともいわれる状況が広がっています。このままでは介護難民はさらに増えるのは明らかです。この点でも社会保障充実のためという消費税増税はまやかしの言わざるをえません。老後も安心して過ごすためにも、今回の「補足給付見直し」のような弱者軽視、高齢者いじめは早急に改めしてほしいと思います。

(盛岡市 医師 72歳)

介護保険施設における 補足給付見直しの中止を求める請願提出 いわての介護を良くする会

コロナ禍のもとで、低所得者の負担増を強行 することは許されない

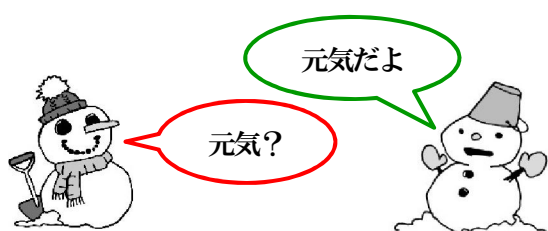
今年8月から介護施設を利用している低所得者の食費・居住費の負担を軽減する補足給付制度が見直されました。食費や居住費の大幅な負担増により利用者や家族、職員からも不安と怒りの声が上がっています。(No10で既報)

いわての介護を良くする会(以下、介護を良くする会)は12月1日、介護保険施設における補足給付見直しの中止を求める請願を五日市県議会議長に手渡しました。

— * — * — * — * — * —

鈴木幸子共同代表は、介護を良くする会が県内の特別養護老人ホームに行った緊急アンケートの結果を示し、約2割の方が月2万円以上の負担増となり、最高額では約11万円も増えた方がいて、「家族からは入所し続けられるか不安。家族の負担が大きく生活ができない。ショートステイの利用を減らすしかない」という切実な声が上がっていることを紹介しました。さらに「もっと安い施設はないのか」という相談がきている。経済的な理由で生活の場を奪わないようにしてほしい」という職員の声も紹介しました。

新型コロナウイルス感染症により、国民全体が様々な困難を強いられている中で、低所得者の負担増を強行することは許されないとして、補足給付見直しの中止を国に求めるよう要請しました。



五日市議長(右から2人目)に手交する福田共同代表



要請には介護を良くする会のほかに、県生健会の川口事務局長、県社保協の鈴木事務局長、高橋事務局次長が参加しました。紹介議員には希望いわて、共産党、社民党、が応じ、日本共産党の斎藤信県議会議員が同席しました。

しんぶん赤旗と岩手日報社の取材がありました。

— * — * — * — * — * —

介護を良くする会では、来年4月に介護改善の運動の取り組みとして、交流集会(仮称)を行う予定です。

盛岡市に要望書を提出し、 重点項目について懇談

盛岡生健会、県生健会、県社保協



県社保協 鈴木事務局長（左）
盛岡生健会 村山会長（右）

8分野72項目の要求

盛岡生活と生活を守る会（以下「盛岡生健会」という。）は、会員や市民の「命と暮らし」を守り、実現していくために、昨年度から「一人一要求」をテーマに生活要求の掘り起こしを始めました。この結果、今年度は昨年度を上回る72項目の要求が出されました。

要求書を盛岡市に提出

72項目の要求を8分野に整理するとともに、7つの重点項目と65の一般項目に分け、盛岡生健会、県生健会及び県社保協3者の連名で、「要望書」として9月27日（月）に市の広聴広報課に提出し、文書による回答と懇談の場の設置を求めました。この結果、11月8日（月）に重点項目については、担当課と懇談し口頭で回答を得ることができました。また、重点項目も含めすべての要望項目については12月中旬に文書で回答を得ることになっています。



重点要望項目と回答内容

重点要望は次の7項目です。

1. 無料または低額で合同埋葬する「市営合葬墓」を設置すること
2. 加齢性難聴者の補聴器購入時の補助を行うこと
3. 人権を尊重した保護行政を行うこと
4. 生活保護住宅扶助額の増額を行うこと
5. 高校卒業までの医療費を無料にすること
6. 重度心身障害者医療費窓口負担を現物給付とすること
7. 妊産婦医療費助成の受益者負担をなくし、適用時期を統一すること

市の担当課長が出席し、口頭による回答を行いました。第3点目の「今後も人権を尊重した保護行政を実施する」と回答した以外はすべて「できない」との回答でした。

最後に

市からの回答内容は大変残念な結果ではありますが、昨年度から継続した要望に対しては昨年とは異なる対応も見られました。今後も会員や市民の皆様方からの要求を受け止め、「命と暮らし」を守り実現していきたいと思っています。さらなるご理解、ご支援をお願いいたします。

（盛岡生健会会長
村山 繁）



月刊誌「前衛」1月号に

「新自由主義の医療改革から医療保障改革への転換」と題して特集が掲載されました。岩手から「住民主体の地域医療の充実を求めて」と題して、地域医療を守る県連絡会の金野耕治さんと中野るみ子さんが奥州と釜石の運動の取り組みを報告しています。ぜひお読みください。